

# 荏原病院院内食堂の運営に関する 病院施設使用者選考実施要項

平成30年10月

(公財) 東京都保健医療公社荏原病院



Ebara Hospital

## 目 次

1	募集内容	
(1)	事業の目的	P. 1
(2)	食堂施設の概要	P. 1
(3)	食堂設置の基本的な考え方	P. 1
(4)	応募資格	P. 1
(5)	契約期間	P. 2
(6)	営業形態	P. 2
(7)	営業開始日	P. 2
(8)	費用負担区分	P. 2
(9)	売上分配金等	P. 2
(10)	使用上の制限等	P. 2
(11)	運営者の決定方法	P. 3
(12)	運営者としての決定	P. 4
(13)	決定の取消し	P. 4
(14)	留意事項	P. 5
(15)	その他	P. 5
2	企画提案書の作成要領	
(1)	様式	P. 6
(2)	必須提案事項	P. 6
(3)	自由提案事項	P. 7
(4)	責任体制	P. 8
3	公募事務局	P. 8
4	公募スケジュール	P. 9
5	審査基準	P. 10
別紙1	質問書様式	
別紙2	貸付備品等一覧	
別紙3	荏原病院1階配置図	
別紙4	食堂内配置図	

## 1. 募集内容

### (1) 事業の目的

公益財団法人東京都保健医療公社荏原病院（以下「当院」という。）では、来院者と職員の利便性の向上を図るため、院内食堂施設（以下「食堂」という。）を設置している。食堂の運営については、食堂の安定的運営と質の高いサービス提供能力を有すると当院が認めた事業者（以下「運営者」という。）に対して、食堂施設の使用を許可し、運営を委託する契約（以下「契約」という。）を別途締結することとしている。

については、当院が提示する条件の下で、食堂設置の基本的な考え方を理解し、当院に協力して病院にふさわしい食堂を運営できる事業者を「公募による企画提案方式」により募集する。

### (2) 食堂施設の概要

- ア 所在 東京都大田区東雪谷4丁目5番10号 公益財団法人東京都保健医療公社荏原病院
- イ 面積 約254.79㎡ うち厨房面積61.46㎡（別紙「平面図」参照）
- ウ 参考
- 入院規模 506床（入院病棟は3～5F部分）  
1日あたりの入院患者数 約290人（平成29年度）  
※面会時間 午前9時から午後7時まで（一般病棟）
- 外来規模 1日あたりの外来患者数 約750人（平成29年度）  
※外来診療時間 午前9時から正午まで
- 職員数 約675人（※常時勤務する職員数）

### (3) 食堂設置の基本的な考え方

応募に際しては、特に次の点を重視すること

- ア 来院者及び職員のニーズへの対応
- ① 来院者及び職員のニーズに合致したメニューやサービス及び価格設定
- イ 安定的かつ継続的な店舗運営
- ① 日常的なサービス向上の努力  
② 適切な従業員の配置と教育  
③ 適正な安全管理と衛生管理体制
- ウ 法令遵守と当院運営への貢献
- ① 環境への配慮や廃棄物の適正な回収、廃棄  
② 運営者における適正利潤の確保を前提に、当院の経営や当院が企画する行事等への協力

### (4) 応募資格

- ア 事業実績があること。
- ① 当院と規模が同等程度以上の病院において、食堂等を健全に運営した実績が5年以上ある法人であること。
- イ 次のいずれにも該当しないこと。
- ① 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者または民

事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立をしている者。

- ② 東京都暴力団排除条例（平成23年3月18日条例第54号）第2条に規定する暴力団または暴力団員または暴力団関係者である者。
- ③ 東京都競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱（平成18年4月1日付17財経総第1543号）に基づく指名停止期間中である者。

#### **（5） 契約期間**

- ① 平成31年（2019年）4月1日から平成36年（2024年）3月31日までの5年間とし、年度ごとに契約を更新する。
- ② なお契約期間内であっても、運営者の責に帰すべき事由により、食堂の運営に支障や問題が生じた場合は契約を解除する場合がある。

#### **（6） 営業形態**

患者・来院者・病院職員等への食事及び喫茶サービスの提供。

#### **（7） 営業開始日**

平成31年4月1日（月）以降で、当院と協議の上決定する。

#### **（8） 費用負担区分**

食堂運営に係る設備及び備品の費用負担区分は以下のとおりとする。

（病院） 病院保有の厨房設備（製氷機除く）、テーブル、椅子、ショーケース、配管、フード等本体部分修理費

（運営者） 製氷機、調理器具、食器、厨房内光熱水費、清掃・ごみ処理費、持込貸与調理器具等修理費

#### **（9） 売上分配金等**

- ① 売上分配金は、売上金（税抜）に分配金率（運営者が提案し、病院が承認した率）を乗じた額に、消費税相当額を加算した額を病院に納付する。
- ② 光熱水費・電話代等通信費は実費相当額を徴収する。

#### **（10） 使用上の制限等**

食堂に備品等を持ち込み又は食堂の改修等を行う場合は病院と事前に協議するものとする。

使用許可期間が終了した時、又は使用許可を解除された場合、運営者は直ちに自己の負担で施設を現状に回復すること。また、この場合運営者は当院に対し一切の補償を請求する事はできないものとする。

備品等は貸付備品等一覧（別紙2参照）のとおりとし、無償で貸与する。貸付備品等は現状のまま貸し付けるものとし、故障時の補修等に関する費用は当院が負担する。

## (11) 運営者の決定方法

下記の手順に従い、書類選考及びプレゼンテーション等による最終選考を実施し、最高順位者を運営者として決定する。

### ア 応募時に必要な書類

- |                        |     |
|------------------------|-----|
| ① 企画提案書（事業者名を記載したもの）   | 1部  |
| ② 同（事業者名の記載のないもの）      | 10部 |
| ③ 法人登記簿謄本（写し）          | 1部  |
| ④ 財務諸表（直近の決算分）         | 1部  |
| ⑤ 会社概要及び取扱実績（任意様式）     | 1部  |
| ⑥ 上記企画提案書に基づく収支予測（5年分） | 1部  |
| ⑦ 食堂営業に必要な免許証等（写し）     | 各1部 |

### イ 応募方法、受付期間および受付場所

#### 応募書類の受付窓口

東京都大田区東雪谷4丁目5番10号（〒145-0065）

（公財）東京都保健医療公社荏原病院

庶務課庶務係 庁舎管理担当

**受付期間** 平成30年12月13日（木）午後17時45分まで（郵送または持参）

**受付時間** 9：00～12：00、13：00～17：45（土・日・祝を除く。）

**応募方法** ①～⑦までの書類をもれなく上記担当あて持参または郵送すること  
郵送の場合、当日必着とする。

### ウ 企画提案に関する質問受付方法および期間

本企画提案に関して質問がある場合は、すべて質問書による。下記要領により、期日までに質問書を送付すること。

#### 質問書の受付窓口 （応募窓口とは異なります。）

（公財）東京都保健医療公社荏原病院

庶務課庶務係 庁舎管理担当

**質問期間** 平成30年11月16日（金）17時45分まで（電子メールまたはFAX）

**FAX** 03-5734-8023

**E-Mail** S701010100@tokyo-hmt.jp

- ① 質問書は当院の指定した様式（別紙1）により受け付ける。
- ② 公平性の観点から期日以降の質問や、来院や電話による質問は受け付けない。
- ③ 本企画提案選考とは関係のない事項や、公正な審査を阻害する恐れがある質問には回答しない。

- ④ 電子メールで送付する際は、件名を「食堂公募質問（事業者名）」とすること。
- ⑤ 質問書への回答は随時、企画提案応募者全社に対して電子メールまたはFAXで行う。なお質問者名は非公開とする。

## エ 書類選考及び最終選考

- ① 応募書類をもらなく提出した事業者の企画提案について書類選考を実施する。
- ② 書類選考は「別紙1 審査基準」に基づいて行い、選考結果を書面にて通知する。

### 書類選考結果通知 平成30年12月21日（金）まで（書面により通知）

- ③ 最終選考では、書類選考の結果、最終選考の対象となった事業者に対してプレゼンテーション、試食等を実施し、その内容を総合的に評価する。最終選考の集合時刻等の詳細は、最終選考の対象となった事業者に対して通知するが、概ね下記のとおり予定している。

#### 最終選考の概要（予定）

**選考日時** 平成31年1月18日（金）※各社の集合時刻等は個別に通知する。

**実施会場** 当院内会議室 ※各社へ個別に通知する。

**所要時間** プレゼンテーションは15分、ヒアリング10分とする（予定）。

**説明要員** 説明者の人数は1社あたり3名までとする。

**試食サンプル** 試食用のサンプル10名分を持参すること。プレゼンテーション終了後、各社退室後に試食を行う。

**その他** プレゼンテーションは、提出済みの企画提案書に基づいてのみ行うこととし、プロジェクターの使用や、試食サンプル以外の資料の当日配布は認めない。

- ④ 最終選考は「別紙1 審査基準」に基づき提出書類、プレゼンテーション及びヒアリング結果に基づき、最高順位の者を合格者として決定する。なお合格者が本選考を辞退した場合または運営開始前に要項（13）に該当したときは、当該事業者を失格とし、次順位の者を新たに合格者とすることがある。
- ⑤ 最終選考の結果は、別途当院が指定する日時までに、書面により通知する。電話等による個別の問い合わせには応じない。

#### （12） 運営者としての決定

合格者と当院の間で、食堂の運営業務について詳細な仕様を決定し、別途、運営委託契約を締結する。

#### （13） 決定の取消し

ア 次の場合には運営者としての決定を取り消す場合がある。

- ① 運営開始日までの間に、運営者について資金事情の変化等により店舗の設置・運営の履行が確実でないと当院が判断した場合。
- ② 著しく社会的信用を損なう行為等により運営者としてふさわしくないと当院が判断した場合。
- ③ 運営者が応募者の資格を失った場合。

イ その他

その他必要な事項については別途定める。

**(14) 留意事項**

選考の公平性を図るため、本公募要領の提示以降、11(ウ)に定める方法による質問を除き、電話、電子メール、来院その他の方法による質問、問い合わせ、挨拶等には一切応じない。

**(15) その他**

ア 当院は第一種感染症指定医療機関であり、十分な院内感染防止対策を講ずる責任を有する。よって食堂にあっても、当院に課されている法令(労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)第47条等)、通達(「大規模食中毒対策について(平成9年3月24日衛食第85号)」、「大量調理施設衛生管理マニュアルの改定について(平成29年6月16日生食発0616第1号)」等)等に基づく義務を理解し、衛生管理上やむを得ない場合で、食中毒対策等を実施するよう当院の求めがあった場合は、これに対応するよう努めること。

イ 当院に保健所による立入検査等が実施される場合で、当院が必要とする場合は、食堂はこれに協力するよう努めること。

ウ 災害等の事情により当院の栄養科調理室が使用不能となった場合は、本食堂の営業を中止し患者食の代替調理室として当院が本厨房を使用する場合がある。

## 2. 企画提案書の作成要領

### (1) 様式

ア A4版で作成すること。A4を超えるサイズのページは、A4に収まるように折り込んで綴じ込むこと。なお様式は任意とする。

### イ 作成上の注意

- ① 企画提案書の枚数に制限は設けないが、簡潔でわかりやすいものとする。
- ② 匿名により公平に審査を行うため、企画提案書（事業者名の記載のないもの）には、標題だけでなく本文中にも、事業者名あるいは事業者名を容易に類推できる文言を記載しないこと。事業者名が記載されていた場合は失格となる場合がある。
- ③ メニュー表等を添付する場合には、企画提案書の中に綴じ込むこと。

### (2) 必須提案事項

下記のア～サの事項については企画提案書に必ず記載すること。記載のない場合は失格となる場合がある。

#### ア 運営方針

- ① 会社の経営方針
- ② 出店にあたっての抱負
- ③ 食堂の収支見込額（売上予測、経費見込、損益見込等）

#### イ 運営方法と人員配置計画

- ① 従業員の配置体制（計画）を時間帯別に明記すること。配置する人員数のうち、当院専任の従業員数が分かるように記載すること。

例： 平日 9：00～11：00 ○名（正社員○名 パート○名 うち常駐○名）  
11：00～14：00 ○名（正社員○名 パート○名 うち常駐○名）  
14：00～17：00 ○名（正社員○名 パート○名 うち常駐○名）  
17：00～19：30 ○名（正社員○名 パート○名 うち常駐○名）

- ② 当院に専任で配置する業務責任者、有資格者（調理師等）の人数、経歴及び業務経験を記載すること。
- ③ 従業員の指揮命令系統が分かる組織図等を記載すること。本社、本部等の上部組織による指揮監督、支援体制についても併記すること。

#### ウ 食堂レイアウト

食堂レイアウト案を記載すること。当院では来院者と職員の利用スペースを分けているが、来院者と職員の利便性が向上し、かつ清潔性を維持できるレイアウト案があれば、現状のレイアウトにとらわれる必要はない。初めて利用する来院者にも使いやすく、車椅子や点滴スタンド利用者等の安全にも配慮し、給茶機や調味料、ごみ箱等の設置位置等も考慮してレイアウトを提案すること。なお現行の食堂の配置については別紙3、4を参照すること。



## エ 営業時間、営業日の設定

現行の営業時間、営業日を参考とし、来院者と職員の利便性に配慮した営業時間、営業日を提案すること。なお現行の営業時間、営業日は別紙2を参照すること。

## オ 価格設定の考え方

- ① 一般販売に加え、職員の福利厚生を踏まえた価格設定方針及び具体的価格について提案すること。
- ② ①を踏まえた上で、常時提供できるメニューや日替わりランチメニュー、小鉢、喫茶メニュー、ドリンクなど具体的に提案すること。また、栄養成分表示やアレルギー物質表示等がメニューに記載可能であれば、その表示方法も具体的に提案すること。
- ③ メニュー及び販売価格は当院との協議により決定するものとする。

## カ オーダー方式

食券方式やプリペイドカード式等、来院者の利便性と、職員の福利厚生面への配慮方法も踏まえて提案すること。

## キ サービス方式

- ① セルフサービス方式や従業員による配膳方式等、食堂利用者の現状を踏まえて提案すること。
- ② オ、カともに、高齢の利用者が多いことや、12:00~13:30の時間帯が混雑することに留意すること。

ク 項番1(3)および(9)を踏まえ、売上分配金率について提案すること。

## ケ 病院との問題解決方法の提案

食堂運営上の課題や問題について、病院から改善指示や要望を受けた場合等に、どのように対応するのか具体的に記載すること。

## コ 安全管理・食品衛生

- ① 食品衛生、品質管理について、事故防止のための体制と、事故が発生した際の具体的な対応方法を記載すること。
- ② 災害等発生時の対応方針と、病院に対する支援策等を記載すること。
- ③ 食材の産地表示や調達方法に関する考え方を記載すること。

## サ 従業員の教育・研修体制

- ① 医療機関内の食堂であることを踏まえた従業員の接遇教育や接客教育方針、方策を記載すること。
- ② 来院者からクレームや要望等が発生した場合の対応方法について記載すること。

### (3) 自由提案事項

下記シ～セを参考に、事業者において独自にアピールできる事項を記載すること。なお 下記サ～ス は例示であって、例示にとらわれず、事業者が提案したい事項を自由に記載して差し支えない。

#### シ 病院運営の支援について

当院は地域医療支援病院であり、「医療で地域を支える。」という公社の理念に沿って、地域住民からも選ばれる病院であることを目指している。地域に根差した病院運営を実現するために、食堂として協力できる企画やイベント等の具体的な提案。

#### ス 他病院における成功事例と改善提案

事業者が運営した他病院における食堂業務で、当院にも展開可能であり、かつ当院の患者サービスの向上につながる具体的な提案（可能であれば病院名も併記）。

#### セ その他

- ① 当院食堂にアレルギー対応食や宗教上制約のある食事（ハラール食等）に対応すべきニーズはあるか。あるとすればどのように対応していくかの提案。
- ② 当院食堂に、日本語を解さない外国人利用者に対応すべきニーズはあるか。あるとすれば、どのように対応していくかの提案。

### (4) 責任体制

本選考に合格した場合に、上記企画提案内容を具体的に実行するための社内体制（企画提案書作成担当と事業実施担当との連携体制等）、意見調整の必要が生じた場合の解決方法について、企画提案書に明示すること。

## 3 公募事務局

東京都大田区東雪谷 4-5-10（〒145-0065）

（公財）東京都保健医療公社荏原病院 庶務課庶務係

電話 03-5734-8000

FAX 03-5734-8023

E-Mail [S701010100@tokyo-hmt.jp](mailto:S701010100@tokyo-hmt.jp)

※ その他、病院の概要等詳細については当院のホームページを参照すること。

#### 4 公募スケジュール

日 程		備 考
平成30年10月31日(水)	公募開始	
平成30年11月16日(金) 17時45分	質問書締切 (所定様式)	電子メールまたはFAXで提出
平成30年12月13日(木) 17時45分	企画提案書提出締切 (任意様式)	印刷物を持参または郵送にて提出
平成30年12月21日(金) まで	書類選考結果通知 最終選考詳細通知	郵送にて通知
平成31年 1月18日(金)	最終選考 (プレゼンテーション・ヒアリング)	試食サンプルを当日提出
平成31年 1月25日(金) まで	結果通知	郵送にて通知
平成31年4月1日(月)	運営委託開始 (改装工事開始)	

## 5 院内食堂企画提案選考 審査基準

	審査項目	着眼点
1	運営方針	病院の食堂にふさわしいコンセプト
		利用者のニーズへの対応
2	運営実績	事業者における他の食堂等の運営実績
3	運営体制	明確な責任体制
		適切な従業員の配置。
		本社・本部からの支援
4	メニュー・料理	利用者満足度の高いメニュー設定
		職員の福利厚生への配慮
		適切な価格設定
5	店舗イメージ	病院内という立地に配慮した外観、イメージ
		レイアウト、動線
6	安全管理・衛生管理	病院内の食堂という特性に配慮した管理体制
		従業員教育
		災害発生時の支援
7	自由提案事項	事業者が有する優れたノウハウの活用
		当院運営への貢献
8	試食サンプル品（※）	院内食堂にふさわしい味付け・イメージ
		適正な表示

※「試食サンプル品」は最終選考対象社についてのみ評定。

## 質問書

貴社名 \_\_\_\_\_

所在地 \_\_\_\_\_

御担当者 \_\_\_\_\_

回答先 \_\_\_\_\_

(E-Mail アドレスまたはFAX 番号)

質問項目	質問内容

※ 質問書は、公益財団法人東京都保健医療公社 荏原病院庶務課庁舎管理担当宛  
(FAX : 03-5734-8023)  
(E-Mail : [S701010100@tokyo-hmt.jp](mailto:S701010100@tokyo-hmt.jp)) いずれかあて提出してください。

平成30年11月16日(金)17:45厳守  
期日以降の質問は受付できません。

## 貸付備品等一覧

院内食堂厨房内の貸付け備品等については以下のとおり。

・ オープンレンジ	1 台	・ 万能調理器（スライサー）	1 台
・ ローレンジ	1 台	・ 洗米機	1 台
・ コンベクションオーブン	1 台	・ 調理台	1 台
・ フライヤー	1 台	・ 給茶機	1 台
・ ゆで麺器（6口）	1 台	・ 冷凍庫（4ドア）	1 台
・ 炊飯器（3連）	1 台	・ 冷凍庫（2ドア）	1 台
・ 湯煎用テーブル	1 台	・ 冷蔵庫（4ドア）	2 台
・ 戸棚付調理台	1 台	・ 洗浄機	1 台
・ コールドテーブル	2 台	・ 移動シンク	2 台
・ 置き台	3 台	・ トレーディスペンサー	1 台

## 現食堂の営業時間等

## 1 営業時間及び営業日

平日：9:00～19:30（ラストオーダー19:00）

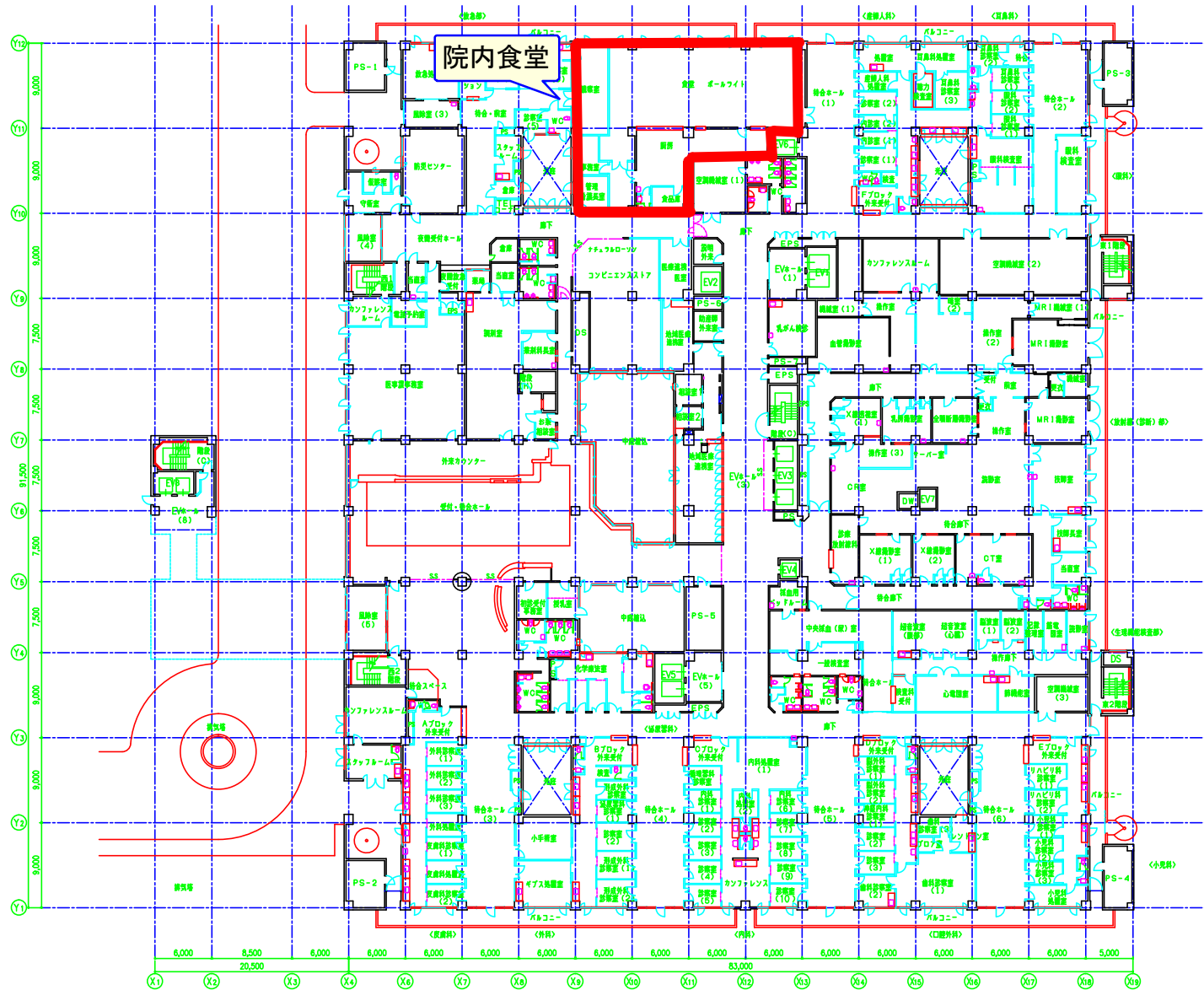
土曜：9:00～15:30（ラストオーダー15:00）

日祝日：休業

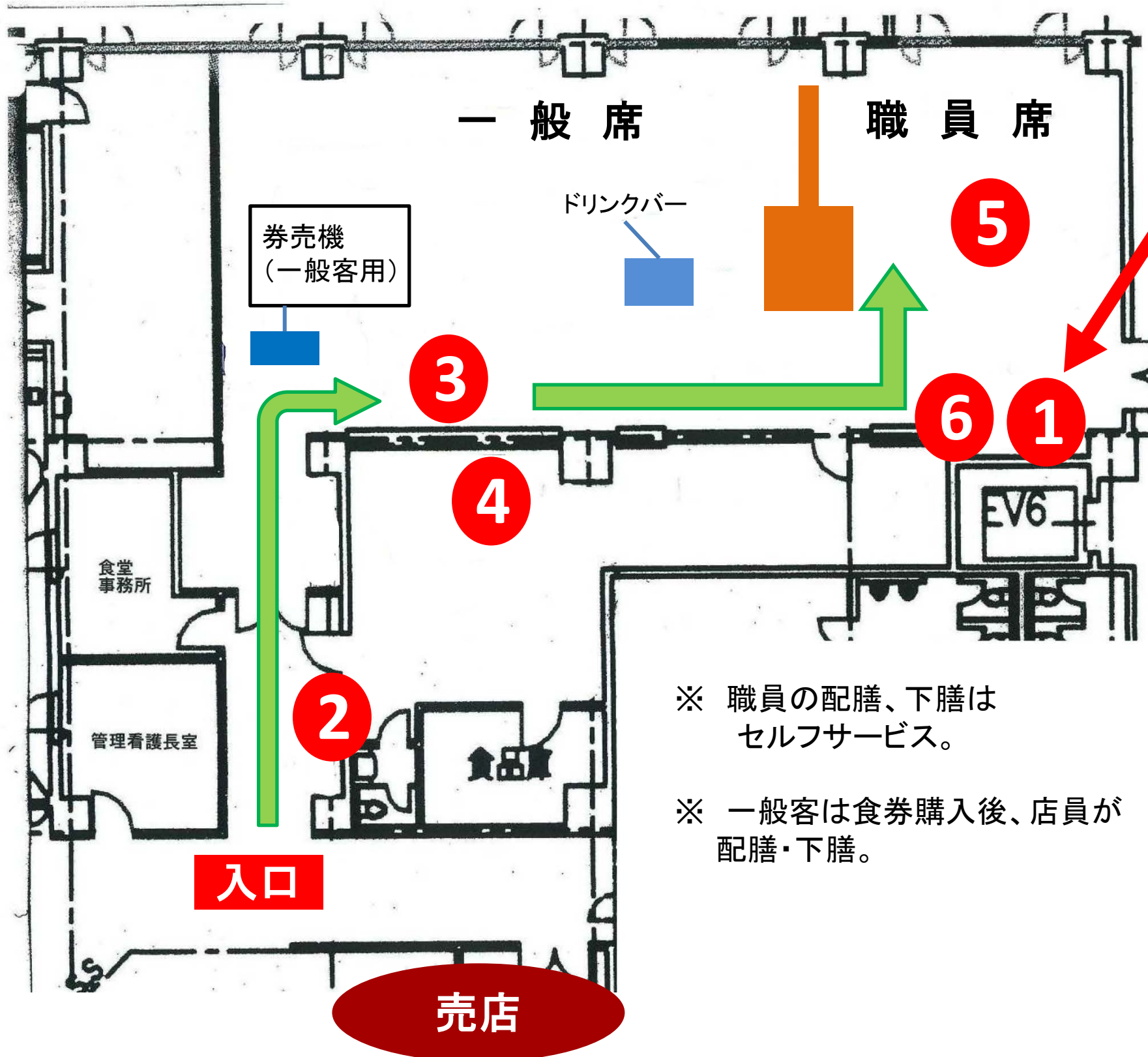
年末年始期間（12/29～1/3）は休業

## 2 院内食堂平均利用数

約6,240食/月



# 別紙4 食堂の利用方法



- ① プリペイドカード販売機
- ② メニュー
- ③ カウンター(定食・丼・麺類)
- ④ プリペイドカードリーダー
- ⑤ 職員席。
- ⑥ 下膳ラック